

2020年（令和2年）4月6日

保護者の皆様

藤沢市立大庭中学校
校長 千葉 雄一

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

さて、本校の風水害や警報発令時の対応は、次のようにいたしますので、よろしくお願いいたします。
なお、不審者や大規模地震発生時の対応等は、2020年度「安全のために」でご確認ください。

風水害や警報発令等の場合の登下校について

①生徒が学校にいる場合

その後の気象状況や学区の状況等を踏まえ、下校が必要と判断した場合は、担任より状況の説明を行い、直ちに下校させます。

②生徒が在宅の場合

○気象庁発表による気象情報で警報等を確認してください。

「朝7時」の時点で、**藤沢市**に
「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」のいずれか1つ以上の**「警報」**
または**「特別警報」**が発令の場合は、
→ 登校させず、**自宅待機**してください。

○その後のことについては、学校連絡メール及び本校のホームページを使って連絡します。

<警報確認方法>

NHK総合テレビ、NHKデータ放送（dボタン）

藤沢市のHPトップの防災インフォメーション、気象庁のHP 等

- *上記の警報が発令されている場合は、朝練等の始業前の活動はすべて中止になります。
- *正午の時点で警報が継続されていた場合は、原則、臨時休校とします。
- *ただし、警報が継続中でも、天候が回復し、大庭地区において明らかに安全に登校できると学校長が判断した場合は、全校連絡メール配信により登校時間・授業等の連絡をします。
その際、登校時には、安全に十分気をつけてください。
- *警報等の発令がない場合でも、保護者の判断で登校に危険があると判断した場合は自宅待機としてください。また、この場合は、必ず保護者が担任に連絡してください。
- *警報発令後の対応で、本人が病気等で学校を欠席や遅刻する場合は、必ず保護者が担任に連絡してください。
- *朝7時を過ぎてから登校前に警報が発令された場合においても、上記と同様の対応になります。